



<ひとこと>たばこ増税は本当にあるのでしょうか…。禁煙に向けて節煙から始めてみます。

123年第二回あいネット運営委員会

9月14日に第2回、あいネット運営委員会が開催されました。昨年に引き続き市の関係各課をお招きし、ゲストスピーカーとしてその課の役割や現状を具体的にお話いただき、意見交換をしています。第2回は「福祉活動推進課」。福祉活動推進課では、保健・医療・福祉の総合的な推進を目的に様々な業務を行っています。今回は、あいネットと福祉活動推進課で連携し支援にあたった事例の紹介も交えての内容を、福祉活動推進課、小出さんからお話いただきました。以下お話を抜粋です。

具体的な仕事内容 ①

- ・介護予防給付のケアマネジメント
- ・ケアマネジャー支援、困難事例をケアマネと共に検討。必要に応じて関連機関に繋げる
- ・ケアマネジャーのスキルアップのための研修
- ・地域のインフォーマルやフォーマルな情報提供
- ・介護保険をはじめ、柏市単独事業などの申請受付。

具体的な仕事内容 ②

- ・身寄りのない人の成年後見制度の利用支援

柏市自殺予防対策連絡会議

7月に第一回の全体会議に続き、9月に作業部会（実務会議）が開催されました。6月に施行された「柏市自殺対策推進条例」に基づいて、具体化するための組織やその方法について話し合わせました。再度になりますが、条例のポイントには①市の責務②教育機関の責務③事業者の責務、を明確にし、④連携体制の強化⑤各段階にわたる支援⑥自殺者の親族等に対する支援、を具体的に進めていくことです。

9月の作業部会では、各ポイントを実行していくために分野毎の部会を組織することが提案され次回10月の作業部会で正式に提案される予定です。虐待連鎖や貧困連鎖等の負のスパイラルを防ぐために、若い世代や学齢期の子どもを対象とした対策を打っていくことも話し合われました。広く市民の方を対象として啓発事業だけでなく、ポイントを絞った具体的な施策についてこれから進んでいきます。

- ・多重債務や金銭苦の相談
 - ・虐待の相談対応支援
 - ・上記対応者の生活の場の調整
 - ・消費とトラブルの防止
 - ・精神障害を抱える高齢者及び家族の対応・支援（橋渡し役）
 - ・徘徊高齢者の相談・支援
 - ・認知症を抱える方を介護する家族の相談・支援。
- 相談傾向**
- ・高齢者の方の人数が多くなれば、それに付随して相談の数も増えてきている。
 - ・成年後見に関する相談も増加傾向にある。高齢者の方の人数

が増えたことももちろん関係していると思うが、親族でサポートできる人が減ってきているのも事実である。身内でサポートしきれず第三者が後見人にならざるを得ない場合が多くなっているということが分かってくる。

委員の方からは、「地域で孤立している高齢者の方は多くいて、関わりを持とうとしても拒否がある方もいる。そのような方には地域包括支援センターとも連携をとり十分な時間をかけて信頼関係を築いた後、適切な支援を行った」。

「成年後見制度に関して、障害者の方の場合、親なき後は、後見人制度を使う時もあるが生活全般を支えていくのは、限界がある。地域で支えていけるようにするのが今後の課題である」。

いで、最悪の場合餓死する場合もある。地域での見守り制度の充実を求む」。等の意見が出ました。

委員の方からのご意見でもあったように、高齢者の方にはもちろん障害者の方も地域で孤立しているケースが増えてきていると感じると同時に、当事者家族のサポートする力も弱まっていると感じます。今後、当事者をはじめ、その家族の方なども含めたサポートを地域でサポートしていく必要があると思います。

あいネット連絡調整会議

今年度、第1回目が9月8日に開催されました。この会議は、あいネットと柏市各部署が連携を密にするために毎回テーマを決めて関連する柏市の各部署とあいネットが情報交



換や意見交換を行う場です。今回のテーマは「自殺予防対策」でした。参加メンバーは、保健福祉総務課、生活支援課、総務企画課、保健予防課、地域健康づくり課の方々でした。それぞれ直接的に自殺予防を目的とした活動をされている訳ではありませんが、自部署での取り組みについて説明があり、それぞれ意見交換がなされました。

柏市自殺予防対策連絡会議での取り組み、生活苦を抱えて生活保護の相談に来られる方への対応、思春期の心の健康教育の取り組みや更なる向上、また家庭という意味で産後うつ

の母親への対応、等々。各課それぞれの立場で市民の方々を支えていることが分かりました。また同時に、それぞれが情報を共有し、連携してシームレスな支援を考えていく必要もあると感じました。



柏市家具転倒防止器具等取付補助制度

あいネットに寄せられた情報をご紹介します。

1 対象者

次の要件をすべて満たす方

(1) 重度の障害手帳を所持

- ア 身体一級又は二級
- イ 療育一重度(A)以上
- ウ 精神一級

(2) 柏市に住民票があり、そこに実際に住んでいる方(入院、施設等入所は不可。GH・CHも不可)

(3) 重度障害者のみの世帯(他の同居者が18歳未満か65歳以上の方のみの場合は対象)

(4) 市民税非課税世帯

2 補助金額

一人あたり上限1万円まで

3 補助品目

- (1) 家具転倒防止器具(突っ張り棒、L字金具、楔型プレート、ガラス飛散防止金具等)
- (2) 取付費用(工事費、ネジ等)

4 補助回数

1回(転居、建替えの場合を除く)

5 手続き

購入、取付け前に申請が必要です

6 問い合わせ

障害福祉課 自立支援担当

電話 04-7167-1136





かしわ 柏うあ～か～

あいネットが気になる街の事業所にお邪魔します。

NPO法人自閉症サポートセンター「あいのこ」

南柏駅から徒歩15分の場所にNPO法人自閉症サポートセンター「あいのこ」があります。2011年9月に開所しました。就労移行支援事業所として障害のある方を対象に就労を目指した就労を目指した場所です。センター長の関口さんにお話を聞きました。

Q どのような方が対象ですか？

発達障害・アスペルガーの方を対象にしています。通所開始時、手帳の有無は問いませんが、就労時に障害者枠での一般就労を目指すので、通所期間中の取得を勧めています。

Q どのような場所ですか？

2年間を目安に就職を目指す場所です。通所の前期では、作業、就労セミナーや座学、個別相談が主な内容です。現在の作業は手帳の中身をカバーに入れる作業をしています。座学では、ビジネスマナーやJST（職場対人トレーニング）を行っています。JSTでは、対人コミュニケーションの強化のための内容が組み込まれています。職場ではスタッフとコミュニケーションを取る場面が多いため、報告・連絡・相談のトレーニングもしています。

Q この特徴を教えてください。

主にアスペルガーの方の居場所である、地域活動支援センター「being room」を余暇支援の場所として利用することが可能です。就労支援を行う場所と余暇支援を行う場所とが連携を取りながら、利用者のニーズに沿った支援を行っています。

最後に一言お願いします。

being roomでは只今利用者さんを募集しております。ご相談は支援室シヤルまでお願い致します。今後とも地域に喜ばれるようなサービス提供が出来るよう、スタッフ一同取り組んで参ります。

壁にはスタッフの方がハローワークから集めた求人票が貼られており、常に就労を意識できるような工夫がなされています。また、PCを1人1台ずつ用意し、ワードやエクセル、伝票入力等、基本的なトレーニングを積める環境がありました。まだ開所したばかりで利用者は少ないものの、スタッフの方の意欲的な姿がとても印象的でした。

* 住所：柏市新富町1-2-30
* 電話：04-7169-2793



おしらせ

◇こちらのコーナーへ掲載希望の方は、あいネット(電話:04-7165-8707 FAX:04-7165-8709)まで◇

講演名	日時	場所	費用	申込み	問合せ先他
～東京大学市民後見研究実証プロジェクト～ NPO法人東葛市民後見人の会 講演会 講師：神田織音 さん (講談師) 宮内康二 氏 (東京大学政策ビジョン研究センター特任助教)	10/20(木) 13:30～ (開場 13:00)	けやきプラザ 2階ふれあいホール (我孫子市本町 3-1-2 JR 我孫子駅南口 徒歩1分)	無料	必要 先着 500名 〆切 10/16	申込み先： FAX：04-7187-5657 (我孫子・柏・鎌ヶ谷市) Email:mf_hoshino@ybb.ne.jp FAX：04-7170-2323 (松戸・流山・野田市他) Email:tskna@yahoo.co.jp 問い合わせ：NPO法人東葛市民後見人の会 事務局 TEL：04-7187-5657
～よつば会 10月学習会～ 地域主体のACTの活動 講師：鵜 領太郎 氏 (NPO法人SIEN地域活動支援センターなぎセンター長)	10/22(土) 13:30 ～16:00	教育福祉会館 2F 大会議室	詳しくはお問い合わせ下さい。		問い合わせ： 精神障害者家族会よつば会 TEL：04-7133-3046 FAX：04-7133-2986 住所：千葉県柏市柏の葉5-3
～どの子にも、キラキラ輝く笑顔を～ 「地域で育てる！地域で暮らす！」 講師：朝比奈 ミカ 氏 (中核地域生活支援センター「がじゅまる」センター長) 永桶 静佳 氏 (柏市地域生活支援センター「あいネット」センター長)	11/13(日) 13:30 ～16:00	中央公民館 4階 集会室 1.2	自閉症協会 会員無料 非会員 (500円)	必要 先着 90名 〆切 11/7	申込み/問い合わせ： NPO法人自閉症サポートセンター TEL/FAX：04-7105-7299 E-MAIL：js-center@jcom.home.ne.jp 一時預かり：ご希望の方は電話にてご相談。(04-7105-7299) 対象年齢：年長～中学生 託児料：¥1500 一時介護助成適応 場所：同館4階幼児室 先着8名